

# 鳥取市における農業者年金加入推進の取組について

鳥取県 鳥取市農業委員会

## 1 鳥取市の農業の概要、特徴

鳥取市は鳥取県の県庁所在地として県北東部に位置し、平成 16 年 11 月には近隣の 6 町 2 村を合併して約 20 万 2 千人（平成 16 年 11 月末）の人口規模となりました。平成 17 年には山陰初の特例市に指定されたのち、平成 30 年には中核市へ移行して山陰東部圏域の中心として発展しています。

本市には中国山地から日本海へ流れる千代川水系流域を中心に、恵まれた肥沃な耕地が広がっています。平成 31 年 3 月末の農地面積は 7,116ha となっており、広大な農地は本市の環境保全にも大きな役割を果たしています。気候は日本海の影響を受ける日本海型気候で冬の季節風の影響により、山間地では積雪が多くなっています。

本市の基幹作物である水稲は、夏期高温などの気象条件に強い「きぬむすめ」の生産の推進をはじめとして山間部から平野部のそれぞれの特色を生かした品種選定や収量確保に努めています。また、千代川水系流域の日本海を臨む海岸線には鳥取砂丘を中心とした砂丘地が広がり、耕地の特性を生かした「らっきょう」畑が広がっています。また山間地の傾斜地では、「二十世紀梨」を中心に様々な種類のナシ、県内一の生産量を誇るモモやカキが栽培されています。ほかにも白ネギやアスパラガス、イチゴなどの園芸作物を 125 名の認定農業者が中心となって栽培しています。

なお、本市の農業委員会は平成 29 年 7 月に新制度に移行し、農業委員 24 名、農地利用最適化推進委員 48 名、計 72 人の体制で農業者の代表として、農地利用の最適化を目指して日々、活動を行っています。

## 2 増加要因、加入推進上の工夫について

農業委員会委員が戸別に推進活動を行う際には、農業委員、農地利用最適化推進委員に農業者年金のメリットを PR してもらうことに努めていただき、詳細な説明は

農業委員会事務局が行うことで農業委員、農地利用最適化推進委員の負担軽減に努め、農業者年金制度の広報を中心に活動してもらいました。

### 3 加入実績に結び付いた事例

認定農業者で青色申告を行っている30代の経営主、また農業に従事している経営主の妻に対し、家族経営協定を締結することで保険料の国庫補助が受けられることを農業委員から加入者に説明していただきました。事務局職員からは将来の受け取れる年金額をシミュレーションした資料などで説明しました。その後、この夫婦は家族経営協定を締結、締結後の会場で夫婦そろっての農業者年金加入となりました。

### 4 農業委員会委員への研修会、加入対象者等への広報活動

最後に、昨年度の農業者年金加入促進の取り組みについてご紹介します。

昨年度、鳥取市農業委員会において新規加入目標数5人から9人の目標達成度合い部門において全国第2位の新規加入実績をあげ、独立行政法人農業者年金基金より、理事長賞を受賞しました。

鳥取市農業委員会の加入推進活動は基本的に年に1回、農業委員会総会において担当区域別に分けた「農業者年金活動促進活動名簿」を基本として戸別訪問などを行っています。先ず担当区域の農業委員・農地利用最適化推進委員には加入していただけない方の方に声をかけていただきます。そして加入に対して興味のある方については農業委員会事務局に連絡していただき、後日、事務局職員が加入対象者のもとに出向き、将来受給できる具体的な金額を示しながら説明、加入手続きを行っています。昨年度の新規加入については、農業委員・農地利用最適化推進委員の声掛けから多数の新規加入に結び付けることができました。また、家族経営協定締結式のあと加入していただいた方、市の新規就農担当者からパンフレットを渡してもらうなどPRを行い新規加入に結びついた例も多数ありました。

このほか、農業者年金友の会の会員より受給者としての立場で農業者年金のメリットなどを農業従事者に対して広報活動を行っていただいています。

また、年3回発行する農業委員会だよりで農業者年金の加入推進に関する記事を

毎号掲載し、周知に努めています。

新しく加入していただいた方へのアンケートでは、9割以上の方が農業者年金について「全く知らなかった」あるいは「ほとんど知らなかった」と回答されています。また、半数の方からは農業者年金の魅力として「老後生活の安定のための年金だから」との回答をいただいています。「本当にそのような良い年金があったとは知らなかった」と後悔することの無いようこれからもしっかりと農業従事者に寄り添い、多くの方々への加入推進につなげていきたいと思えます。

るる、鳥取市農業委員会の取り組みについてご報告させていただきましたが、人から言われたからやるのではなく私たち農業委員会の活動として加入促進活動を自発的に行い、一人ひとりの働きが全体の動きとなるよう、今後も農業委員会活動の取り組みとして取り組んでいきたいと考えています。



家族経営協定締結後、年金加入手続きを行う新規加入者。  
手前が新規加入者の二人、右奥が農業委員、左奥が事務局職員